

第 32 回
沖 縄 振 興 審 議 会
議 事 録

内閣府政策統括官（沖縄政策担当）

第 32 回
沖 縄 振 興 審 議 会
議 事 次 第

日 時 平成30年7月12日（木）13:30～15:00

場 所 中央合同庁舎第4号館11階共用第1特別会議室

1. 開 会

2. 議 事

- ・子供の貧困対策について
- ・ICTを活用した離島における高校教育の実証実験について
- ・自由討議

3. 閉 会

沖縄振興審議会配布資料

資料 1 沖縄振興審議会委員名簿

資料 2 津波防災対応について

資料 3-1 子供の貧困対策について

資料 3-2 平成 29 年度沖縄子供の貧困緊急対策事業アンケート
調査結果について

資料 4 ICT を活用した離島における高校教育の実証実験について

—沖繩振興審議会委員名簿—

- | | |
|-----------------------------|-----------|
| 1 沖繩県知事 | 翁 長 雄 志 |
| 2 沖繩県議会議長 | 新 里 米 吉 |
| 3 沖繩の市町村長を代表する者（2名） | |
| うるま市長（市長会会長） | 島 袋 俊 夫 |
| 北中城町長（町村会会長） | 新 垣 邦 男 |
| 4 沖繩の市町村の議会の議長を代表する者（2名） | |
| 那覇市議会議長（市議会議長会会長） | 翁 長 俊 英 |
| 宜野座村議会議長（町村議会議長会会長） | 小 渡 久 和 |
| 5 学識経験のある者（14名以内） | |
| 学習院大学国際社会科学部教授 | 伊 藤 元 重 |
| 沖繩県中小企業家同友会相談役 | 糸 数 久美子 |
| 琉球大学学長 | 大 城 肇 |
| 医療法人あけぼの会理事長 | 大 浜 悦 子 |
| 沖繩経済同友会代表幹事、沖繩電力株式会社代表取締役社長 | 大 嶺 満 |
| 関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授 | 小 西 砂千夫 |
| 元沖繩県農林水産部長 | 護 得 久 友 子 |
| 株式会社アイリスエステサロン会長 | |
| 沖繩県中小企業家同友会相談役 | 新 城 恵 子 |
| 特定非営利活動法人アクアプラネット理事長 | 田 中 律 子 |
| 株式会社紡代表取締役 | 玉 沖 仁 美 |
| 株式会社カルティベート代表取締役社長 | 開 梨 香 |
| 沖繩文化芸術振興アドバイザー | |
| 演出家・南島詩人 | 平 田 大 一 |
| パークレイズ証券株式会社顧問 | |
| 株式会社肥後銀行取締役 | 益 戸 正 樹 |
| 名桜大学学長 | 山 里 勝 己 |

— 出席者 —

○審議会委員

謝花喜一郎委員（翁長雄志沖縄県知事）、新里米吉委員、島袋俊夫委員、新垣邦男委員、翁長俊英委員、小渡久和委員、伊藤元重委員、糸数久美子委員、大城肇委員、大浜悦子委員、大嶺満委員、新城恵子委員、玉沖仁美委員、開梨香委員、平田大一委員、益戸正樹委員、山里勝己委員

○内閣府

福井沖縄担当大臣、島尻大臣補佐官、幸田内閣府審議官、日下政策統括官（沖縄政策担当）、北村振興局長、馬場官房審議官、中嶋参事官、中村参事官（企画担当）、重永室長、能登沖縄総合事務局長、菊地沖縄総合事務局次長

○沖縄県

川満企画部長

○有識者

安里沖縄県県営者協会特別顧問

○中村参事官 それでは、ただいまから第32回「沖縄振興審議会」を開催いたします。

皆様方にはお忙しい中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

なお、会議の公開につきましては、沖縄振興審議会運営規則により原則公開とすることになっておりますので、御承知おきください。

また、本日御発言の際には、テーブルにございますマイクボタンをオンにいただきまして、机上のマイクを御利用ください。御発言が終わりましたら、再びボタンを押しましてマイクをオフに戻していただきますように、よろしくお願いいたします。

それでは、伊藤会長、よろしくお願いいたします。

○伊藤会長 委員の皆様にはお忙しいところ、御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、内閣府より津波防災対策などについて報告をいただいた上で、質疑応答、意見交換を行いたいと思います。

議事に入る前に、本日は島尻大臣補佐官がお見えになっていらっしゃると思いますので、御挨拶を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○島尻大臣補佐官 皆様、大変にお忙しい中、今日も審議会に御出席いただきましたこと、まず冒頭感謝申し上げたいと思っております。今日は第32回ということでございまして、新たに市長会の会長、島袋市長、それから町村会会長として新垣村長、そして町村議会の議長会の会長として小渡議長が新たに御出席をいただいております。重ねて感謝を申し上げたいと思っております。

現行の沖縄振興法も折り返し地点を過ぎまして、地元沖縄でも時期についてどのように形づくっていかなければならないのか、そういった議論も聞こえるようになってまいりました。まさに時代を見つめて、先を見据えて、次の振興策を進めていく必要があると思っております。それに向けて大事な会議でございますので、第33回は1年後ということではなくて、小まめにということにはならないかもしれないかもしれませんが、今、どういう大事な時期かということを見据えて、ぜひともそういったことを考えての日程調整をお願いしたいということをまずよろしくお願いいたします。御忌憚のない意見を賜りますようお願いを申し上げます。

本日はまことにありがとうございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

なお、福井大臣は、本日公務の関係で会議途中でお見えになる予定でございます。

では、プレスの撮影はここで終了ということで。

(カメラ撮影終了)

○伊藤会長 ここで本審議会の委員の交代について御報告いたしたいと思っております。資料1の沖縄振興審議会委員名簿を御覧ください。3の沖縄の市町村長を代表する者のうち、市長会会長につきましては、古謝景春委員にかわりまして島袋俊夫委員が、町村会会長については、高良文雄委員にかわりまして新垣邦男委員が御就任されました。

また、4の沖縄の市町村の議会の議長を代表する者のうち、町村議会議長会会長につきましては、德里直樹委員から小渡久和委員が御就任されました。

新たに御就任いただいた委員の皆様から一言御挨拶をお願いしたいと思います。

それでは、島袋委員、お願いします。

○島袋委員 皆さん、こんにちは。この度2月に古謝前会長から引き継ぎましてうるま市の市長の島袋が市長会の会長を務めることになりました。初めての参加であります、これから皆様の御指導をよろしくお願い申し上げます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

続いて、新垣委員、お願いいたします。

○新垣委員 こんにちは。町村会の会長を4月から引き受けました新垣です。よろしくお願い申し上げます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

続きまして、小渡委員、お願いします。

○小渡委員 こんにちは。去年の7月に拝命されてから丸1年になりますけれども、初めての審議会であります。沖縄県町村議会議長会の会長を務めさせていただいております宜野座村議会議長の小渡と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

続きまして、内閣府幹部にも一言御挨拶をお願いしたいと思います。

それでは、幸田内閣府審議官、お願いします。

○幸田内閣府審議官 内閣府審議官の幸田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○伊藤会長 ありがとうございました。

続きまして、日下統括官、お願いします。

○日下統括官 政策統括官の日下でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○伊藤会長 ありがとうございました。

続きまして、北村振興局長、お願いいたします。

○北村振興局長 沖縄振興局長の北村でございます。

本日は、平成31年度の概算要求におきまして沖縄振興局が手がけることとなります3件の案件について御審議をお願いしております。忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

続きまして、馬場審議官、お願いします。

○馬場審議官 審議官の馬場でございます。よろしくお願い申し上げます。

○伊藤会長 それでは、議題に入りたいと思います。

まず、津波防災対策につきまして、本年3月に取りまとめられました沖縄の持続的な発展を支える防災対応推進会議の議論の概要を内閣府から報告させていただきたいと思いま

す。

本日は、会議の議長を務められました沖縄県経営者協会の安里特別顧問がお見えになっていらっしゃいますので、まず御挨拶をお願いしたいと思います。

○安里沖縄県経営者協会特別顧問 皆さん、こんにちは。沖縄県経営者協会特別顧問の安里でございます。

昨年7月に沖縄総合事務局において設置されました沖縄の持続的な発展を支える防災対応推進会議の議長を務めさせていただいております。当審議会におきまして発言の機会をいただき、大変感謝申し上げます。

まず最初、広島県を中心に猛威を振るいました西日本豪雨で多くの皆様が犠牲となっております。御冥福をお祈りいたしたいと思います。

沖縄の持続的な発展を支える防災対応推進会議は、平成24年に沖縄県が公表いたしました大規模地震・津波災害想定等に基づきまして、防災対応の課題と対応策につきまして、沖縄県内の各自治体や経済団体などに御参加いただき、議論をいたしました。

その議論の内容ですけれども、1つ目に市町村及び関係機関の防災対策強化の取り組み支援、2つ目に沖縄の観光を支える防災・危機管理対策の推進、3つ目に災害時の応急対応の強化の視点から議論を行いまして、本年の3月に重点的に取り組むべき施策などにつきまして取りまとめを行いました。この取りまとめは、沖縄における大規模災害時の対応の推進のスタートとして位置づけられるものと考えております。

防災につきましては、全国各地域で真剣に取り組まれておられます。国土強靱化地域計画につきましては、本年の6月時点でほぼ全ての都道府県において策定されておられます。沖縄県のほうも鋭意策定中だということを知っておりまして、年内には仕上がるということを知っております。

沖縄県はよく地震が少ない地域と言われてきましたが、実際には那覇市は今後30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率が40%となっております。大阪市の25%、福岡市の8%よりも大分高い数字となっております。先月、大阪では直下型の地震に見舞われ、大きな被害が出ました。沖縄でも大きな地震がいつでも起こり得ると考えておかなければいけないと思っております。

実は250年前、1771年に八重山近海で発生しました明和の大津波によりまして、八重山で1万人、宮古で約1万人、2万人近い方々が犠牲となっております。よく災害は忘れたころにやってくると言われております。

6月の大阪北部を震源とする地震の発生では、大阪府高槻市で水道管が破損し断水するなど、水道の大きな被害が発生しました。給水車19台で応急給水が行われたようでございます。こうした状況にも鑑み、沖縄での防災対応はまだ課題が多いと考えております。

例えば給水車は那覇市に1台しかございません。自衛隊にも10台もないという状況でございます。また、残念ながら沖縄県では防災用のヘリコプターがございません。現在のところ検討中という段階だと聞いております。さらに、沖縄県は全国と比べて人口当たりの

備蓄物資が半分以下となっております。ちなみに、沖縄よりも人口の少ない大分県では、給水車が16台、宮崎県で9台、長崎で8台、佐賀で6台を保有して、日ごろの災害に備えておられます。

平成29年の沖縄の観光客数は939万人で、初めてハワイを上回りました。平成33年には1,200万人の観光客が訪れると想定されております。観光客にも配慮した情報発信や安全確保が必要だと考えております。観光危機発生時の対応を明確にすることが安全安心な沖縄観光をPRすることにもつながります。沖縄県の経済の好調さを支えていますのは観光でございます。災害で観光に大きな影響が発生しますと、沖縄の経済が大きなダメージを受けます。また、防災は広範多岐にわたっておりまして、中長期的な体制で取り組んでいくことが最も必要でございます。災害対策におきましては、国や地方自治体など行政による取り組みが非常に重要になります。行政が司令塔となり、沖縄県民への継続的な働きかけをぜひともお願いしたいと考えております。

県民の市区町村におきまして6割近い皆さんが、将来沖縄でも大きな地震あるいは津波が発生するというアンケートの結果が出ております。ただし、防災訓練に参加しているのは1割にも満たないというのが現状でございます。離島県沖縄では、大きな災害が発生した場合、孤立することが予想されます。孤立により外部からの支援が遅れ、災害がさらに拡大することが指摘されております。的確な防災対策が講じられますよう、積極的な御議論と対策をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、内閣府のほうから説明をお願いしたいと思います。

○能登沖縄総合事務局長 沖縄総合事務局の能登と申します。

資料2につきまして、私どものほうで昨年度開催いたしました沖縄の持続的な発展を支える防災対応推進会議の概要につきまして、御紹介させていただきます。資料2を御覧ください。

1ページをおめくりいただきまして、2ページ目でございます。沖縄の持続的な発展を支える防災対応推進会議設置の背景でございます。今ほど安里議長のほうから御紹介いただきましたけれども、平成24年度におきまして、沖縄県で津波の被害想定を策定していただいております。これを見ますと、沖縄本島においても最大約28メートルの水位が発生すると想定されております。右下の地図を御覧になっていただくとおわかりのとおり、那覇空港においても11.6メートルの津波が来ると想定されております。

過去におきましては、1771年、明和の津波がございまして、八重山地方におきまして最大44メートルの浸水高さが来たという調査結果が出ております。この津波につきましては、今のところ世界最大の津波だと言われております。

地震が発生する確率でございますが、先般改定はされましたけれども、右下のほうに地図がございますとおり、日本全国赤いところから橙、黄色の地域がございますが、沖縄に

ついて見ますと、ほぼ赤色の地域になっておりまして、都市の確率でいきますと、今後30年で震度6弱の地震が発生する確率につきましては、那覇市で40%、名護市で30%という数字になっております。沖縄がほかの地域と大きく違う点としましては、島嶼県でございまして、陸続きでの支援を直接期待することはなかなか難しいという状況にございます。

3ページ目を御覧いただきまして、この会議の議論の概要を紹介させていただきますけれども、この議論を始めるに当たりまして、東日本大震災、北海道南西沖地震の教訓をもとにいたしました。これにつきましては、石巻市長、東北大学の先生にもこの会議に御参加いただきましてお話を伺ったところでございます。

東日本大震災におきましては、ライフライン、物流、教育の活用、訓練が大事だと言われておりました。実際の復旧作業につきましては、くしの歯作戦と呼ばれておりますが、沿岸部に非常に被害が及んだものですから、内陸部の道路を啓開して、内陸部の道路からくしの歯状に支援物資を届ける復旧活動を行ったということでございます。

救援、救命活動、支援物資の輸送が行われたわけでございますけれども、実際のライフラインであります発電所などの設備の復旧については長期間を要する事例があったということでございます。

北海道南西沖地震の教訓につきましては、岸壁の被害、実際に岸壁から落ちた車両の引き揚げなどによりまして、フェリー航路が欠航したために住民生活に大きな支障が出たということでございます。

2ポツは、先ほどと重複いたします。

3ポツは、沖縄で想定される被災状況につきまして御審議いただきました。港湾、漁港・空港につきましては、当然被災の施設となっております、津波による直接的な被災、それから瓦れきなどによりまして被害が発生する可能性が指摘されております。那覇港、空港もそうですが、この啓開活動につきましては鋭意検討を行っております、どれぐらいの期間で使えるようになるのかということを試算しておりますが、これについては約5日から10日程度かかるという結果になっております。ですので、被災してから1週間から10日程度は島内の資源、物資、資機材、燃料等によって災害対応を行わなければならないという状況でございます。

主要道路網につきましても、多くは海岸低地域の区間が多くございまして、瓦れきの散乱によりまして道路ネットワークとしての機能が著しく低下して、そのための緊急車両・物資輸送車両の通行に大きく支障を来す可能性があるという指摘されております。

電力、ガス、石油等々のライフラインにつきましても、多くは海岸に近いところにありますので、被災すると同時に、復旧まである程度期間を必要とするという検討結果になっております。

行政機関、市町村でございますが、多くの公共施設においてまだまだ耐震化が完了していないという状況でございます。自治体によっては既に耐震対応されている庁舎等もございますけれども、そうでない庁舎もまだまだございまして、断水とか停電、通信回線の不

通によりまして防災対応業務に支障が生じる可能性があるということでございます。

参考資料の2ページ目、防災施設に関する沖縄と全国との比較を資料としてつけさせていただきます。これは同じ沖縄の人口当たり直して全国との比較を行っているものでございますが、例えばトイレの備蓄に関しましては、仮設トイレがゼロ、マンホール型、組立トイレにつきましては全国の1割程度の水準になっております。毛布の備蓄につきましても、沖縄は全国の1割程度という水準でございます。食料の備蓄についても、乾パンが7割、インスタント麺類が6割、米が約4割といったレベルになっております。

こういった備蓄物資の水準につきましては、全国は大体3日程度を念頭に皆さん、準備されていらっしゃる。ただ、沖縄につきましては、港湾、空港の啓開ができて、外部から支援を受け入れることになるまでの時間としては1週間から10日かかりますので、そういったことも考えると、この水準についてはどうかということが議論になろうかと思えます。

次の3ページ目です。避難所において自家発電設備がどれほど整備されているのかということ調べてみましたところ、県内の避難所は716施設ございますが、そのうち非常用発電機を装備しているのが717施設と半分程度という水準でございます。

4ページ目、学校が防災の避難所となるケースが多いわけでございますけれども、学校でこういった防災機能を要する比率を見ても、全国に比べると、沖縄については水準がまだ全国レベルに行っていないという状況でございます。

こういった状況を踏まえまして、資料2の4ページ目でございますが、災害対応の現状と課題、対応策について、今年の3月の時点ということでもとめさせていただきます。情報収集・共有・通信手段につきましては、沖縄総合事務局につきましてはヘリコプターがございすけれども、ただ、地上波を使った通信システムでございますので、例えば水平線上の向こうにあります地点からの伝送には対応していないということでございます。備蓄関係につきましては、食料、非常用発電機の備蓄につきましては3日程度ということになっております。

こういった多くの視点で御議論いただき、課題を挙げていただきまして、それに対する対応策ということで、5ポツにまとめさせていただきます。情報収集、共有につきましては、ヘリコプターを有効活用するとか、これからの課題になりますが、ドローン等をうまく活用できないか。食料、備蓄、生活物資、燃料等につきましては、これも中長期的には1週間から10日程度の物資の備蓄が必要ではないか。道路啓開につきましては、国と県と自治体の作業を行いますのは建設業者の方々にして、建設業協会がございすので、そことの包括的な提携を構築したらどうか。緊急物資の輸送と集積。一度集めて、必要な場所に届けるということが必要なわけでございますけれども、そういった場所の確保が必要ではないかという課題も挙げてさせていただきます。

燃料等々につきましては、ガソリンスタンドが主な供給源になるわけでございますが、海拔10メートル以上の地点にガソリンスタンドがある場所がありますが、その中で非常用

発電機を設置しているのは、今のところ9カ所のみでございますので、非常時電気が来なくてもガソリン・燃料を供給するためのガソリンスタンドにおいては、非常用発電機を設置していくことが必要ではないかということも課題として言われております。

今後の検討課題と防災対応推進につきましては、この委員会の下に沖縄防災連絡会、35機関が参加している会でさらに詳細な議論を行いまして、今後この推進検討会議もフォローアップのために御議論をいただければと考えております。

私からは以上でございます。ありがとうございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございます。

質疑は後でまとめて行いたいと思います。

続きまして、子供の貧困対策及びICTを活用した離島における高校教育の実証実験につきまして、内閣府から説明をお願いしたいと思います。

○重永室長 沖縄振興局事業振興室長の重永です。よろしくお願いたします。

私から資料3-1、3-2、資料4の説明をしたいと思います。

まず、資料3-1「子供の貧困対策について」を御覧いただければと思います。表紙をめくっていただきまして、「沖縄における子供の貧困対策について」という資料であります。子供の貧困対策の経緯につきましては、平成27年10月に当時の島尻大臣、現補佐官がこの沖縄振興審議会で沖縄の子供の貧困の問題に取り組むことを表明されたことをきっかけに具体的に動き始めております。その12月に28年度の予算案の閣議決定がされております。通常政府の事業というのは概算要求があつて、事業がスタートするわけでありましてけれども、異例の緊急の対応ということでこういった形になりまして、翌年の4月から子供の貧困緊急対策事業がスタートしております。

左のほうになります。この事業の趣旨につきましては、沖縄の将来を担う子供たちの深刻な貧困に関する状況に緊急に対応するため、沖縄の実情を踏まえた支援員の配置、居場所づくりを実施するというものでありまして、主として市町村、一部沖縄県に実施していただいております。

主な事業内容については、後ほど御説明をしますけれども、2つありまして、1つは子供の貧困対策支援員の配置、2つ目は居場所の運営ということになります。実施期間につきましては、28年度から33年度までを子供の貧困対策の集中対策期間として集中的に取り組む。その中でも特に最初の3年間につきましては、モデル事業として補助率10分の10で事業を実施するというようにしております。

右側のほうに行きまして、予算額の推移については、初年度10億円を翌年11億円、本年度は12億円の予算で事業を実施しております。

その下になります。この事業につきましては、当初は我々内閣府のほうで東京から沖縄の県庁とか市町村と連絡をとりながら実施をしてきたわけでありましてけれども、直接その地域のニーズを現地で把握するという体制が重要だろうということで、今年1月に沖縄総合事務局の中に現地の対策プロジェクトチームというものを設置しまして、各地域の

現場に出向いていただいているいろいろ話を伺い、課題の把握などに努めているという状況でございます。

次のペーパーを御覧ください。こちらは2つの事業の柱の一つの支援員のほうでございます。上のほうにあります。この支援員という方は、子供の貧困に関する地域の現状の把握をしまして、学校、NPOなど関係機関との情報の共有、子供を就学援助につなげたり、子供の居場所につなげたり、つなげるという支援を調整しております。支援員の人数でありますけれども、28年度から29年度の推移を書いておりますが、29年度は114名で、9名増えています。

また、支援を受けた人数につきましては、29年度で4,887名ということで、前年度に比べて1.6倍という形で、大きく伸びております。これは28年度にスタートしたこの事業が29年度に入って軌道に乗ってきているということのあらわれだと考えております。

この支援員の方がつなげた場所ではありますが、居場所が46.4%で、一番多いという状況になっております。

次のペーパーを御覧ください。2つ目の居場所のほうであります。これもそれぞれの地域の実情に応じまして、食事の提供、生活指導、学習支援などを行いながら、日中、夜間に子供が安心して過ごすことができる居場所を提供するものでございます。箇所数は、29年度に131カ所ということで、前年度に比べて9カ所増えています。

実施内容については、1つのところで複数の事業をやっております。食事支援で108カ所、生活指導で123カ所、学習支援で115カ所などとなっております。

居場所を利用した子供についても大幅に伸びてございまして、29年度は28.9万人、前年度に比べて1.7倍という状況になっております。平均利用者数は、1カ所、1日、平成29年度で約14名という状況になっております。

右側のほうに活動の具体例ということで、食事支援の様子とか学習支援の様子を記載しております。

ここで資料3-2を御覧いただければと思います。今、御説明したような形で子供の支援員、子供の居場所の事業を実施してきたわけではありますが、こういった事業が子供あるいは保護者の方にどういう影響を与えているかということについて、まとめた資料が3-2の子供の貧困緊急対策事業アンケート調査結果になります。表紙の1のところ調査の目的を書いておりますけれども、こちらは、貧困対策事業の効果的な実施のため、沖縄県の支援を受けている子供の現状を把握することを目的とする調査でございます。

調査票については、子供に照会をかけたものと保護者に照会をかけたものの2つが柱になります。調査は29年12月に実施してございまして、それぞれ5割強の回収率となっております。

この調査については、沖縄県が実施主体となりまして、大阪府立大の山野教授に業務を受託して、分析などについても行っていただいております。この事業については内閣府の補助金で実施しております。

内容を御説明したいと思います。次の2ページ目を御覧いただければと思います。まず、大きな1つ目のほうであります。居場所に関する分析ということで、これは子供からの回答をもとにしております。居場所に来た感想につきましては、「来てよかった」がオレンジのところになります。「どちらかといえば来てよかったと思う」というのが緑のところですが、これを合わせると、いずれも9割弱が肯定的に居場所を評価しております。

2の生活環境の変化のほうに行きたいと思いますが、「普段、ほぼ同じ時刻に起きているか」ということについて、居場所に「来る前」と、「現在」というのは居場所に来て調査時点ということになります。居場所に来た後どう変わっているかというところを見ております。こちらについては、「起きている」と回答した子供が3.3ポイント増えているという状況になります。

右側のほうが朝食の頻度であります。こちらについては、「毎日またはほとんど毎日」というところについて、若干上昇はしているのですけれども、こちらについては大きな差は見られないという状況になっております。

次のページは、教育環境の変化であります。登校頻度につきましては、「来る前」と「現在」を比べると、毎日学校へ登校する割合が1.9ポイント高くなっております。

右側が「学校の勉強への気持ちに近いもの」でありますけれども、「よくわかる」「だいたいわかる」で10.5ポイント上昇しております。来る前に比べて学校の勉強を理解できているという意識が高まる傾向が見てとれるかと思えます。

次が「希望する進学先について（どの学校まで行きたいか）」というところについて、大学進学を希望する割合が約6ポイント高くなっております。

次のスライドは、社会環境の変化であります。こちらは自分に自信があるかどうか、自己肯定感の観点で質問しているものであります。しかし、「そう思う」という子供が8ポイント上昇しております。来る前に比べて自分に自信があるという意識が高くなっております。

「将来のためにも今頑張りたいと思うか」というところについても、「そう思う」が約8ポイント上昇しております。将来のためにも今、頑張りたいという意識を持つ傾向が見られております。

次のページが2つの柱になりますけれども、保護者からの回答で支援員に関する分析をしたものでございます。まず、「支援員と会ってよかったか」というところについて、29年度のところを見ていただければと思いますが、「そう思う」と「どちらかというと思う」と回答した割合が約9割を占めておりまして、おおむね28年と同様の経過となっております。

その下がどのようなサポートが役に立ったのかというところについて、一番大きかったのが「教育に関する支援」の59%、次が「悩みごとの相談を聞いてもらうこと」、それから「生活に関する支援」というところになります。

教育に関する支援については、右側に内訳を書いております。特に「無料塾へのつなぎ」、それから「就学援助の手続き」が役に立ったという回答をいただいております。それから、

生活に関する支援につきましては、一番多かったのは「子供の居場所及び子ども食堂へのつなぎ」、次が「子育てや育児に関するアドバイス」ということで、役に立ったサポートということ、答えていただいております。

次のページは、生活環境・教育環境の変化であります。子供とよく話をするかということにつきまして、「よくする」という保護者の方については、支援員に会う前と会った後を比べたときに、「よくする」という回答が約10ポイント増えて、改善しております。「子供の将来の夢について話し合っているか」ということにつきまして、「よくする」という回答が8ポイント増えております。「ついつい子供に当たってしまうか」ということについて、大きく数字が改善しております。「当てはまる」というところが10ポイント減少しております。また、その右の「自分一人で育てているという圧迫感を感じるか」というところについて、当てはまるという回答が9ポイント減少しております。

このように保護者の方にとっても支援員と接することで、子供へのかかわり方についても改善されている傾向が見てとれるかと思えます。

次のページがこの調査結果の総合考察を山野教授のほうに分析していただいたものになります。まず、事業の効果についてです。子供の居場所については、今回の調査から、居場所は子供の貧困対策として一定の効果が認められる。特に家庭では経験しにくいさまざまな経験ができる。対人関係や学習意欲にも一定の効果が見られるという評価をいただいております。

(2)の子供の貧困対策支援員のほうであります。「母親は支援員から支援を受けたことで精神的に支えられたと感じ、子供とのネガティブなかかわりが減り、子供とかかわりを増やそうとしていた」といったような総合考察をいただいております。

以上、29年度に行いました子供の変化に関する調査結果について、簡単に御報告いたしました。

資料3-1の4ページを御覧いただければと思います。「若年妊産婦の居場所について」というタイトルのものであります。子供の居場所の事業を実施してきたわけではありますが、その中で新しい課題として把握されてきたことへの対応ということでもあります。「背景・課題」というところにありますが、沖縄における10代の妊娠・出産の割合というのは、全国と比べて高い状況でありまして、全国1.1%に対しまして、沖縄県全体で2.6%。この事業を行うことになりました沖縄市においては3.7%ということ、2倍、3倍という状況になっております。10代で妊娠・出産する若年妊産婦の中には、妊娠したことを周囲に相談できないとか、パートナーや家族から経済面を含めた支援を得られない、サポートが十分得られていないケースがあります。経済的にもベースが整っていない若者の貧困の連鎖を断つためにも、社会的な枠組みで支えていくということが求められているという背景がございます。こういった背景を現地の対策チームなどのほうで把握しまして、それを受けて若年妊産婦の居場所というものについて制度をつくったわけでもあります。

次の真ん中の箱になりますが、この沖縄子供貧困対策事業の中で若年妊産婦（おおむね

18歳以下の妊産婦)を対象にした自立のための居場所事業が行えるよう、実施要領を改正いたしました。それによりまして、1つ目が妊娠・育児に関する相談・指導、2つ目が家計管理に関する助言。どうしても経済的な生活の仕方自体も十分できない子供もいるということで、こういうこと。3つ目が就労のための支援など、安定した生活を営むための自立の支援ということで、どうしてもすぐに働き始めてしまう、そして体に無理をかけてしまっているということもあるということで、就労面まで含めた支援をするということにしております。

※のところになりますが、出産・育児については、母子保健に関する専門的な知識を有する職員を置くという配慮もしております。

この居場所の事業につきまして、県内の市町村に照会をかけまして、沖縄市のほうから手が挙がりまして、今年の7月から実施しております。運営主体につきましては、一般社団法人沖縄県助産師会が母子未来センターにおいて実施しております。7月からプレ開所ということで、受け入れはしておりますが、今は関係機関との調整を主にやっているような状況でございます。9月から正式な開所をする予定にしております。実施体制については、管理者1名のほか、助産師、保育士、栄養士を配置しまして、夜間の緊急連絡にも対応できる体制にしております。

主な支援につきましては、育児に関する相談とか、栄養相談、調理法の指導とか、関係機関との連携といった形になっております。

次のページは、大学生のボランティアの関係でございます。県内の11の大学・短大等で構成される大学コンソーシアム沖縄が学生ボランティアセンターを設立しまして、そちらでボランティアを希望する学生の事前研修、登録などを行うとともに、居場所とのマッチングを行いまして、学生ボランティアを居場所に派遣をしております。学生の長期休暇を活用しまして、離島の子供の居場所にも短期集中派遣を実施しております。

内閣府としましては、センターの運営費用、学生ボランティアの交通費などを支援しております。

センターは県内の企業・個人から寄附を募って、学生ボランティアの謝金に充てております。

実績であります。29年度に学生ボランティアの派遣人数も122名。対前年度2.4倍ということで伸びておりまして、学生ボランティアの派遣された居場所につきましても48カ所ということで、2.2倍という状況になっております。

次にこの事業の課題につきましてでございます。28年度から取り組んできたこの事業であります。地元の取り組み状況のヒアリング、現地対策チームの活動などによりまして、次のような活動が把握をされております。1つは手厚い支援が必要な子供への対応ということで、事業をすることによって、手厚い支援が必要な子供を把握できるようになってきた中、一般的な居場所では対応が難しいケースが出てきております。また、先ほど説明しました若年妊産婦の居場所による支援について、今、1カ所ではありますが、今後どのよう

な形で展開していくのか。

次が離島・僻地における取り組みの支援ということで、内閣府の貧困対策事業につきまして、なかなか支援員などの人材の確保ができないといったことで、小規模な離島などでは事業を実施していないところもありますけれども、こういったところについてどういう形で対応していくのか。また、居場所への大学生のボランティア派遣につきましては、どうしても大学が近くにならないところにつきましては、日常的な派遣が難しい状況にありますので、そういったところをどのようにしていくのか。

3つ目は、個々の取り組みを超えた対応力の向上ということで、居場所事業者は、今の時点ではそれぞれが活動しているという形になりますので、取り組みですとか好事例の共有化、経済界のほうでは支援を申し出ていただけるところがありますけれども、そういったところとの窓口がないといったことが課題になっております。

次のページは今後の方向性ということでありまして、おさらいになりますが、これまでの取り組み・対応方針につきましては、平成28年度から33年度までを集中対策期間として取り組むこととして、特に最初の3年間はモデル事業として10分の10で事業を実施してまいりました。この結果、この事業については軌道に乗りまして、一定の成果を上げていると考えております。

一方、地元の活動状況のヒアリングなどを通じまして、新たな課題というものも把握をされてきております。今後の方向性でありまして、事業の定着を踏まえまして、引き続きこれまでの事業を進めるとともに、補助率の水準を平成31年度から段階的に見直し、急激な変化に伴う自治体の財政影響にも十分に配慮しながら、沖縄振興予算の他の事業の補助率なども踏まえて検討をしていくということ。

新たな課題につきましては、着実な対応をしていくということを具体的な形で検討していくということが今後の方向性になるかと考えております。

次のページにありますのは参考資料でございますので、説明は省略させていただきます。

資料4は「ICTを活用した離島における高校教育の実証実験について」でございます。ICTを活用した離島における高校教育の実証実験につきましては、平成29年6月の沖縄振興審議会の中で、十五の春の解消のための情報通信を活用した高校の整備が可能であるなど、情報通信の活用は離島のための措置として重要であるという指摘が既にされており、与那国町と琉大における高校教育の実証実験などが行われることに注目しているという指摘がされております。

これを受けまして、29年7月に内閣府としてこういう取り組みをするということで、十五の春、さらには子供の進学に際して家族も島を離れざるを得ないという状況を少しでも減らせるよう、情報通信技術を活用した遠隔教育によって離島における高校段階の教育環境を充実させるということが規定されております。こういったことを踏まえて、一番下にありますが、与那国町と琉大における実証実験の実施をしております。

次のスライドは、与那国島における高校生を対象としたICTモデル事業でございます。十

五の春の解消に向けた沖縄本島と結んだ高校教育の実証実験ということで、昨年8月に英・数・国を1時間ずつ、3日間実施しております。夏休みに島に帰ってきた高校生を対象に実施しております、写真で見ただけだとわかりますように、与那国島内の中学校に高校生がいて、琉球大学で先生がいるという形で授業を実施いたしました。こちらにつきましては、琉球大学のほうでこの事業の結果と今後について検証会を開催していただきました。

その報告書が次の3ページになります。詳しい説明は省略いたしますけれども、3ページの第3章の検証というところを見ていただければと思いますが、まず先生方、講師からの報告ということで、よかった点としては、音の伝達がほぼ同時だったので、遠隔地という感じがせず、同じ教室にいるのと変わらなかった。よくなかった点は、生徒の手元が見えないので、どの程度記入しているのかわかりづらい。どこでつまづいているのか確認できなかったという指摘がございます。

その下の○は、高校生からのアンケートであります。文字の見やすさに関しては、特に問題はない。声の聞きやすさに関しては、全員が通常の授業より聞きやすい、同じぐらい聞きやすいという形で、おおむね肯定的な評価になっております。

次のページに、第5章として「展望と課題」ということが記載されております。1つ目の○にありますように、沖縄県島嶼地域ネットワーク高等学校構想というものが、この委員長試案として出されております。

次のスライドでイメージを見ていただければと思います。上の破線の箱の中にありますが、沖縄の離島の中には小中学校は設置されるけれども、高校が設置されていない島が22ございます。22の島の全てをICTによってつないで、島々から各教科ごとに持ち回りで配信するというので、右下の枠にありますように、各キャンパスに教員を1～2名置きまして、中学校の空き教室などを活用した形で、この島からは数学、この島からは国語という形で、全体として高校が成り立つようなことが考えられるのではないかと提案がなされております。

4ページ目に戻っていただきまして、下から2つ目の○のところになりますが、このネットワーク構想の意義としましては、十五の春への一つの選択肢であるということ。高校生を核とした新たなコミュニティづくりの推進といった意義が紹介されております。

また、一番下の展望のところになりますが、今後につきましては、実現可能性に関する教育制度などの観点、それから生徒、保護者、自治体のニーズなどの観点から緻密な研究・検討が必要であり、次回以降ではこうした構想の実現可能性や利用者のニーズを念頭に置いた実験や調査が必要という指摘がされております。

こうした検証を踏まえた上で、今後の方向性について、6ページを御覧いただければと思います。30年度につきましては、与那国町と琉球大学による実証実験を引き続き実施するというので、30年度における事業としましては、受信側でその教科の教員免許を持っていない教員がサポートしながら遠隔授業を実施するというネットワーク構想をイメージ

して実施をしたいと考えております。

31年度であります。引き続きこの実証実験を継続。特に与那国町以外の離島にも参加していただくということを検討しながら、各離島のニーズ・意見を踏まえながら、このネットワーク構想の検討について、ICTを活用した離島における高校教育の将来像を議論するために、関係省庁、沖縄県、離島自治体、琉球大学等による検討会を設置することを検討しているという状況でございます。

説明は以上でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、質疑応答あるいは意見交換に入りたいと思いますので、御質問とか御意見等がございましたら、御発言をお願いしたいと思います。では、益戸委員、どうぞ。

○益戸委員 2つのことをお話しさせていただきたいと思います。

1つ目は、昨年も今年も感じていますが、せっかく政府が認めた沖縄予算の執行が、残念ながら国、県、市町村がばらばらのようです。具体策の策定や広報は、もう少し一体感を持ってやる見直しが必要ではありませんか。どこが誰がリーダーシップを取っているのか良く見えません。この点についてぜひ御協議頂きたいと思います。

次が本題です。子供の貧困対策についての説明がありました。平成28年度から30年度の3年間は、予算執行して始めて今後のやるべき事ははっきりした、次の為の大きな布石の3年間だったのではないかと考えます。6月15日に県立博物館講堂で沖縄子供の貧困緊急対策事業シンポジウムがありました。私も聴衆として参加しました。内閣府重永さんからのご報告や島尻安伊子大臣補佐官がコーディネーターをしてのディスカッションなど約3時間でした。

今日のアンケート結果報告では、子供の貧困対策の結果による改善点などがさらっと説明されましたが、貧困緊急対策事業シンポジウムでは、南風原町、浦添市、沖縄市、中小企業同友会との連携をしている沖縄青少年自立援助センターの話など具体的な報告がありました。特に若年出産、中学生や高校生が出産をする。そのときの相手の態度振る舞い、親御さんたちの反応、御親族の反応、妊婦本人の御兄弟姉妹たちが同じ貧困の中にいるなど本当に生々しい実態報告でした。会場は満席。それはもうシーンとなっていました。思い出すと涙ぐんでしまうような内容でした。この状況を何とかしなければいけないと発言する事が、沖縄振興審議会の委員としての責任ではないかと感じた3時間でした。

貧困の連鎖を断ち切る為には教育支援がとても重要です。高等教育改革や給付型奨学金の議論の場では、高校卒と大学卒の生涯所得の差が説明されたりしますが、ここで起こっている事は、それ以前の問題です。中学を出ていない、高校を出ていない、その子たちをどう教育し支援していくかを考えなければいけない。

これからの人口減少時代や人工知能の発達を見据えて教育は大きな岐路に立っています。私は現在、文科省の中央教育審議会の将来構想部会の委員をお引き受けして高等教育改革議論に参加しています。昨年来、この審議会は、月に2回ペースで行われ、既に22回開かれました。文科省、内閣府、経産省、経団連、経済同友会、商工会議所から改革の具体的提案が出ていま

す。政府、与党がリードする教育関連会議は6つもあります。経済財政諮問会議、人生100年時代構想会議、総合科学技術・イノベーション会議、未来投資会議、与党自民党の教育再生実行本部、そして文科省の中央教育審議会、ここで今後の教育議論を行っています。今年中には中教審から文科大臣あて答申が出ます。

キーワードは、Society5.0の時代を迎えてどうするか。一方で、沖縄の現実には貧困故に中学校を出ていない、高校を出ていないという子がいるわけです。皆さん、この現状をどうしますか。この問題解決にとことん予算をつけてやらないと、真の貧困の連鎖を絶てない。

これはここにいらっしゃる政府の方、行政の方、そして政治家の方にやっていただかなければいけない重大な問題です。名桜大学の山里学長や琉球大学の大城学長が頑張っている大学コンソーシアム、沖縄の企業家の皆さんたちがボランティアや寄附などで子供たちを支援して頂いていますが、一言で言えば、もはやボランティアとか奉仕とか協力では支え切れません。さらなる予算をつけなければ新しいことは絶対できないと思います。私はぜひそれを御要望申し上げます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、福井大臣がお見えになっておりますので、御挨拶をお願いしたいと思います。

○福井大臣 大変遅くなりまして申しわけございません。福井でございます。

津波では11月5日を「世界津波の日」に3年前に指定いたしまして、去年沖縄で「世界津波の日」高校生サミットをやりました。30カ国ぐらいの世界中の高校生を集めて、防災・減災、津波対策を純粋に話し合うという、2泊3日の本当に感動しかないイベントをさせていただき、そして世界津波博物館会議も沖縄・石垣島でやらせていただきました。

なおかつ、ノーベル平和賞の受賞者と沖縄の子供たちと純粋に世界の平和、紛争のない世界というのを語り合った。これは大城先生のおかげさまでございまして、本当にありがとうございました。来年もOISTでやります。毎年やります。沖縄賞もありますけれども、ノーベル平和賞の受賞者と沖縄の若者が毎年世界平和を語り合うというイベントをやらせていただきます。

あわせて、来年は、生理・医学賞とか物理学賞とか化学賞とか、いろんな受賞者と日本中のその分野の若手の研究者が語り合うというHOPEミーティングを東京から沖縄に誘致させていただいて、3月5日から8日までOISTでやります。

いろいろやっております。日本遺産も来年、再来年の指定、100カ所で終わるのですが、今、67カ所を指定しているのですが、1カ所も日本遺産がないというのは、岩手、東京、鹿児島、沖縄しかないのです。これはあかんやろということで、急遽、思い込みですけども、食と泡盛で首里城とかどこかの蔵とかを指定をしてもらうような準備作業を今、始めたところでございます。世界遺産も一旦は引っ込みましたけれども、来年出して、再来年の指定という運びにぜひさせていただきたいと思います。

とにかく沖縄の振興のためにできることはすぐやるという方針でやっております。先生方の忌憚のない御指導、御鞭撻をいただきまして、施策に、そして実際の沖縄の人々の人

生の幸せに結びつくように頑張っただけですので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。
ありがとうございました。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、御質問あるいは御意見、どうぞ。

○糸数委員 糸数でございます。

先ほどから津波とかの対策の件でお話が出ていたのですけれども、この10年間、至るところで大雨によるものとか、もちろん地震もあつたりということで、国民自体が不安な毎日を送っているのが現状ではないかなと思います。そういう中で、特に沖縄県、島嶼県における、何か災害があつたときの不安感というのは、多分私たちでは想像もできないような状態が起こるのではないかなということが想定されます。そういう中で、今、この対策等々もたくさん協議されているようですが、一つ気になったのが、例えば蓄電設備などは、今、太陽光パネルが非常に多く設置されてきている中で、太陽光パネルは、今は電力会社に売電がほとんどになっていて、蓄電設備を持った各家庭とか各企業というのはそんなに多くない。特に私が思うのは、各家庭も太陽光パネルがある限りは、蓄電設備の装置をつける補助金等があると、災害のときには、地域の方とか、たとえ1人、2人の方でもお役に立てることが出てくるのではないかなという感じがいたします。

ですから、そういうものに対して今はまだ少々費用がかかりますので、そういうところまでも細かい対応策というのが、そういう補助金をつけていただけると、何かのときに役に立つことが起こってくる。特に本土のほうでは、大地震があつた後からは地震対策で非常な補助金を出して、各家庭、一軒一軒に地震対策というものをかなり施して、かかった費用と、それから起こるであろうと想定される地震の費用等を考えたときには、このほうが何十分の一安いのだよ、だから、今、やれるときにやらなければいけないのだよということもお聞きしました。

ですから、沖縄の場合には、特に各個人個人がどこかで防災対策に参画できるような、設備等々でもできるのであれば、そういうところまで目を向けていただけると、そのほうが本当の意味で防災対策の一環になるのではないかなと思っております。これは予算がかかることですので、ぜひそういうところもお願ひしたいなと思います。

以上です。

○伊藤会長 ほかにどうぞ。では、お願ひします。

○翁長委員 那覇市議会の翁長と言います。

議会の立場から防災の関係でかかわっておいたほうがいいかなと思つて申し上げたいと思います。見た限りは議会のかかわりというのがほとんどないかなと思いますけれども、防災に対する国民の認識というのは今や共通した認識だろうし、言うまでもないと思いますが、特に議員の皆さんは現場で、あるいは地域で災害の現場等はさまざまな情報を持っていると思います。その辺の情報の共有という意味でも、もちろん一元化した情報、あるいは防災会議と申しますか、実施機関の中にどう組み入れるか。こういう仕組みを考えて

いかなければならぬのかなと思いをしておりますけれども、ぜひその辺も少し考慮に入れていただければと思います。

沖縄本島と先島とか離島は、一くくりで防災対策というのはどうかなという思いをしますのでけれども、沖縄の東西南北1,000キロ、あるいは400キロという中で、もっと細かな対応の仕方があるのではないかという感じをいたしております。これは意見でとどめていいと思います。

離島の子供たちの貧困問題。私も離島出身ですので、よくわかっているつもりであります。この課題の中にも離島をどうするかという課題が載っていたような気がするのですが、ぜひ取り残しのないように、今後この辺もしっかり議論していただければいいかなと思います。

ネットの離島の子供たちの高校生、十五の春が出てきました。やっとの思いかなというふうな思いをしておりますが、離島の社会構造が未来に向かって大きく変わっていくという気がいたしております。感激をしております。感謝申し上げたいと思いますし、しっかり対応していただければありがたいなと思います。

いろんな組織をつくり、いろんなルールをつくりましますけれども、そこに予算が投入されます。しかし、何よりも私たち大人が子供たちをどう守っていくのか、苦難に対してどう乗り越えられるか、こういう教育をしっかりやるということが大事かなと思っておりますので、御意見として申し上げたいと思います。

以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、続けて、玉沖さん。

○玉沖委員 玉沖でございます。

本日お聞かせいただいた3つのテーマにつきましては全て賛成で、さらなる強化を思ってお聞かせいただきました。3点ほど添えさせていただきたいと思います。

1点目の災害対策につきましては、レクチャーいただきましたように、観光客への対応も含めた防災対策であっていただきたいと思います。今、観光客が増えているというのもありますけれども、皆さんのいろんな御努力の結果、通年での観光地になっておりますので、常時大勢の観光客の方が在留していらっしゃいます。ぜひ観光客への対策も含めて御検討いただきたいと思います。

あと、民泊施設が非常に増えていらっしゃいますので、何かあったときに民泊のオーナーの皆さんたちが戸惑うことがないように、イコール民泊施設に宿泊されている皆さんへも他の民間施設の利用者と変わらない対応や配慮ができるような対策であっていただきたいということを申し添えたいと思います。

2点目の子供の貧困対策については、31年度から補助率の見直しというのがありました。この見直しというのは補助率を減らしていくということだと思っておりますが、これはまだ時期が早いのではないかと考えます。なので、もう少しいろんなトライ・アンド・エラ

一とか、この3年間チャレンジされたことの総括や分析があってからでよいのではないかと考えます。

子供の貧困対策につきましては、貧困対策の支援を受ける人を生まない対策というボトルネックも並行して考えられないのかなと考えました。今、何らかの対応がされているかと思うのですけれども、そこについても必要な手当てや、そこにまた活動費が必要なのでありましたら、その強化もあわせて取り組むべきだと思います。なぜなら、子供という年齢層だけにフォーカスをして考えるのではなくて、私は沖縄県に出向させていただいているときに若年失業対策を担当させていただきましたが、子供の貧困対策がそのまま若年の失業率の高さに通じてしまいますので、子供の貧困対策のところを手厚くすることが若年失業率を抑えるということにもつながります。ある部分では若年失業対策のボトルネックに通じる場所ですので、この貧困対策については、今後さらなる強化をしていただきたいと思いますと感じております。

ICTの活用については、今までいろんな議論やトライ・アンド・エラーがあった中で、ここまで具体的な取り組みになったのはすばらしいと思います。離島・僻地における子供たちへの対応については、先ほどの子供の貧困対策の中でも紹介されたような、大学生が通うことができないとかと感じました。そういう課題がありましたが、人対人の触れ合いが一番効果があると思うのですけれども、子供の貧困対策の部分でもICTの活用。実証が落ち着かれた段階になられましたら、こちらをあわせて子供の貧困対策のほうにも活用できればいいなと思って拝聴しておりました。

以上でございます。

○伊藤会長 続けてどなたかどうぞ。では、平田さん。

○平田委員 沖縄文化芸術振興アドバイザーの平田と申します。

今日は1点だけ、沖縄子供の貧困対策について少しコメントしたいと思います。沖縄県のほうでも国の緊急対策事業と連動する形で、平成28年6月に沖縄子どもの未来県民会議というのが発足しております。知事、会長のもと、115の構成団体で沖縄の子供たちの貧困対策をどうしようかということ話し合い、そして主に経済的な支援を含む形で今、対策がなされているところでございます。

実は私、この6月に普及啓発・評価部会の部会長に就任しました。これはなぜかといいますと、経済的な支援をすると同時に心の貧困対策もやっていかなければいけない。要するに、ひとりぼっちではないのだということをしつかりとメッセージとして発信していくということ。それから自己肯定感を養うためのいろんな取り組みをやっていこうということで、沖縄県のほうでは少し間口を広げて、あるいは国との取り組み方、子供貧困対策というのは、子供たち個人個人、一人一人に対して環境が違いますので、恐らく多様な、多角的な取り組みが必要だと思うわけですが、ここでやろうとしている取り組みの一つは、いわゆる子供たちに感動体験をしてもらうことで心の貧困をなくすことを一歩でも進めていこうという取り組みです。

具体的に言いますと、児童養護施設におります子供たちに参加してもらった形での表現ワークショップを開く。舞台を通じてその感謝の気持ち、拍手をもらう感動体験というものをやっていただくということ。もう一つは、沖縄版のいわゆる「We Are The World」のようなDVDをつくろうという計画があります。沖縄出身、沖縄ゆかりのアーティストの皆さんに集まっていただいて、子供たちを応援する応援ソングを歌って、そして別のボーナストラックの中には、僕たちも応援しているというような、ひとりぼっちではないのだというメッセージを入れていく。そういう企画でございまして、これを11月24日の協働促進イベントにおいてアピールしていこう、発表していこうという流れで今、進んでいるところでございます。

実は115ある構成団体の中に文化関係が入っているのは1個だけでございます。僕が財団の理事長をやっているときに公益財団法人沖縄県文化振興会が加盟いたしました。ですが、それ以降、文化・芸能関係が加盟団体で入っているということを知りません。もっと沖縄らしい貧困対策ということを考えるならば、感動体験、自己肯定感を養うための心の貧困にならないような取り組みももっともっとやっていかなければいけないということとございまして、文化とか芸術とか芸能が社会的課題に対してもしっかりとリンクしていけるような、そういう取り組みをこれからやっていきたいと思っております。

私のほうからそういう報告をさせてもらいたいと思います。

以上でございます。

○伊藤会長 大城さん、どうぞ。

○大城委員 琉球大学の大城です。

先ほどの3つの事業は本学もかかわっておりますので、3点について言及させていただければと思います。本日の防災関係では地震、津波だけのような感じもしましたが、奄美から沖縄までの地域での防災、自然災害は、台風、洪水、地盤災害等々がございます。それらの異分野、学内のさまざまな分野が集まって島嶼防災研究センターをつくっております。そこでは災害の予測、あるいはそれに対する対応まで考えておりますので、先ほどの県の全体の推進会議の中で、メンバーは1人入っておりますが、島嶼防災研究センターとの連携などをさせていただければ、さまざまな大学での知見を提供できるかと思っております。

もう一つの子供の貧困については、先ほど御紹介いただいた大学コンソーシアム沖縄で学生ボランティアセンターをつくって、そこでやっておりますが、琉球大学としては、子供の貧困だけでなく、沖縄の貧困全体の根源は何だろうかということを見て、それは世帯の貧困ではないだろうか。それも片親世帯の貧困がかなり問題だということで、それが貧困の連鎖を生んでいることになるという問題意識で、その中でも特に母子家庭の母親、シングルマザーの雇用をつくって支援しようということで、「結転生（ゆいまーる）基金」というのをつくってやっております。ただ、金がないものですから2人しか雇用できていません。現在やっているのは、附属病院で雇って、40時間のフルタイムで雇って、その間

にいろんな技能を身につけてもらって次のステップに行くと。優秀であれば正規採用してもいいのかなという話をしております。我々の考えている母子世帯の雇用創出の支援のほか、県とか市町村での就労支援がさまざまあるかと思えます。そういう事業と連携できればいいかと思っております。

ICTを活用した離島の実証実験ですが、これは十五の春を解消しようという事業です。実は私、インターネットが使えるようになった1990年代の中ごろにこれを文科省に申請したら、だめですとすぐ却下されたものがずっとあって、それをぜひやりたいなと思っていたのが、こういう形で内閣府のほうで予算をつけていただいて、実証実験をしております。教育だけでなく、もっと広い形で、離島医療も含めたICTを活用した総合的なシステムの中の一つとして位置づけていただければ、離島振興に役立つのではないかと思っております。

詳しい中身はもう時間がございませんので言及できませんが、以上、私の意見として述べさせていただきます。

○伊藤会長 どうぞ。

○開委員 開でございます。

私は、20年ほど離島振興に携わっている立場と、元教育委員長という視点からお話をさせていただきます。益戸委員がお話しされたことは、私も教育委員長時代に離島を回り、学校を回り、市町村の教育委員の皆さまや民生委員の方々とお話するなかで、どんな対策が打てるのだろうと悩んだ重い問題でした。ですから、島尻補佐官が大臣のころに動いてくださったおかげで経済界が動き、国が動き、県が動きと、いろんな対策が打てるようになったことは、本当にありがたいことだと思っております。

関心が高まっていくとどんどん実態が見えてきますし、調査によってさらに見えてきます。対策は県民を挙げてやっていかなければいけないことだと思っておりますので、予算があるときに、解決の仕組みをつくるのが重要だと思っております。今はインターネットを通じてお金を集めることもできるわけですから、たくさんの方々に理解をしてもらい応援の心を集めて仕組みができるといいかと思っております。

関連して「負の連鎖を断つ」ために今やることは何だろうと考えたのですが、目の前にいる苦しんでいる子、食べられない子たちの命をつなぐことは、すぐにやらなければいけないことだと思っております。それとともに、長期的に見て、どうすればこの子たちが自立的に人生を生きることができるのか、夢や希望や目標を持って生きることができるようになるのか、平田委員のお話のように長期的視点に立った取り組みも必要ではないかと思っております。離島、遠隔地は課題が多いというのも事実ですが、子供たちを救う力が離島の中にあるのではないかと私は思っております。

例えば全国から訪れる修学旅行では、島のお父さんお母さんが家庭へ迎える、民泊で勇気を得たり、先生が手を焼く子に変化したり、希望を見出したりという事例がたくさんあります。一括交付金事業で、沖縄本島の子供たちを離島に連れていく体験交流促進事業では、

つらい思いをしていた子たちが勇気を持ってくれた、変化していったという先生方や親御さんの声や事例がたくさん出ています。

ということは、離島が持っている特性と、子供たちが持っている課題、あるいは沖縄の課題と子供たちの特性、ふたつの課題や特性を掛け合わせることで、時間はかかっても、長期的な視点で人が育っていく仕組みがつかれるのではないのでしょうか。

離島にも先ほどの若年出産等の問題はありますが、お年寄りと子供と若いお母さんをつなぐ方法をとることによって、様々な知恵をおばあちゃんから学ぶことはやりやすいでしょうし、子供たちに自分が何かやってあげたいという思いで、お年寄りが元気になっていくという事例もたくさんあります。ということからすると、今、一括交付金の予算がある間に、玉沖委員もおっしゃっていたように、いろんな実証実験をしながら、それを通して次なる手を打てるように、仕組みをつくっていったらいいのではないかと思います。

以上です。

○伊藤会長 あと何人ぐらい御発言。お三人で。

恐縮ですが、できるだけ皆さんに発言していただくようにちょっと手短に。では、山里先生から。

○山里委員 名桜大学の山里でございます。簡単に申し上げたいと思います。

先ほど益戸委員から教育の復興については頑張る必要がある。ボランティアだけでは支えられない状況だと。本当に予算をつけてしっかりとやらないといけないという御意見がございました。大城学長のほうからもいろいろと対応を話していただきました。これについては全く賛成でございます。

名桜大学ができたのは25年前でございます。今年公立で10周年になりますが、それをつくろうとしたときに、沖縄の北部に大学なんてつくってどうするのだという御意見が強かったと聞いています。しかしながら、大学を何かつくれば、大学の風が吹くということで、現在公立10周年目、大学の教育、研究、地域貢献、かなり充実したものになってきたと感じております。

これから申し上げることは少し風呂敷を大きく広げるような話になりますが、先ほど観光のインバウンドで沖縄がハワイを超えたという話がございました。沖縄とハワイは同じ島嶼県、島嶼州としてよく比較されます。大学制度、高等教育制度について考えますと、ハワイには例えばオアフ島、ハワイ島、マウイ島、カウアイ島という島ががございます。ホノルル以外は人口5～6万人ではないのでしょうか。ところが、そこに二年制のコミュニティカレッジががございます。これは州立のコミュニティカレッジです。授業料は、四年制の州立大学の半分です。そこにいる学生たちは、ホノルルに行けない、あるいは四年制大学に行けない場合は、まずコミュニティカレッジに行きます。そこで2年間勉強して、それから州立で同じ四年制の大学に進学するということも可能です。しなければ、そのまま島に残って頑張るということも可能です。

ですから、先ほどの大学をつくるというのは、例えば名桜大学ですと、北部に今、12市

町村がありますけれども、2,000人の学生がいます。教職員も入れて2,500人ぐらいになるかもしれません。東村は今、1,700人、1,800人ぐらいの人口です。ということは、もう一つ村ができたということになります。大学をつくること自体が大きい振興策だと言ってもいいと思います。もちろん、大学ができての振興もありますが、つくること自体がそこに人が集まってくる。何か大きいインパクトがあるということが可能だと思います。

ですから、結論から言いますけれども、先ほど益戸さんがおっしゃいました、とにかく何かしなければいけない、しっかりとやらないといけないということ、本当に大きなインパクトのあることをやらないといけないのではないかと。例えばいろんな施策がありますけれども、一番重くて持続性があって、持続可能なものは大学をつくることではないか。二年制の大学、例えば宮古、石垣、あのあたりの人口なら5～6万人ですので、十分コミュニティカレッジとして持続できるのではないかとということも考えられます。

例えば国立のジュニアカレッジであるとか、あるいは県立のジュニアカレッジであるとか、そういう思い切った本当にインパクトのある、これまでの制度を根底から変えるようなことをやることができたなら、これからの沖縄の教育のレベル、教育・文化というものが変わる可能性があるのではないかと思います。

そういう意味で、話が大風呂敷になったかもしれませんが、ぜひそのあたりも考えていきたいと考えます。

以上です。

○伊藤会長 どうぞ。

○謝花副知事 沖縄県副知事の謝花でございます。今日は、知事は所用があって出席できませんので、代理で出席させていただいております。私のほうから2点。

まず、津波防災対策のほうですが、この仕組みは、災害対策基本法に基づいて、それぞれ地域防災計画をつくることになっております。沖縄県も地域防災計画をつくっております。その中には指定防災機関として、沖縄総合事務局さんをはじめ、防衛局ですとか第十一管区海上保安本部ですとか、さまざまな行政機関、それから指定公共機関ということで、バス協会、トラック協会、さまざまな機関が入っています。そういったところを網羅する形で防災訓練なども行っております。いただきました提言はいずれも重要だと思いますけれども、それらについては県もしっかり取り組んでいるということをもまず申し上げたいと思います。

ちなみに、18日、19日は、陸上自衛隊の第15旅団と沖縄県の共催で訓練を行いますけれども、そこでも100余りの機関が参加して、さまざまな課題をシミュレーションしながら、御指摘があったようなものをそれぞれ個別に対応できるように今、取り組んでいるところでございます。

参考にございました備蓄などの資料は資料の2ページですが、これは全国で比較しているものですから、これからすると沖縄県は余りにも満たないという形ですが、1億2,000万を47で割ると240～250万ですが、沖縄県が九州各県と比較した備蓄のものでは、大分県

は突出してずば抜けていますが、それ以外はむしろ沖縄県のほうが備蓄がある程度されている。ただ、毛布だけは福岡に次いで2番目に悪いような数字となっております。この辺のところについてももしっかり取り組んでまいりたいと思います。ただ、この点については、誤解がないようにということをお願いしたいと思います。

子供の貧困対策についてですが、子供たちの自己肯定感が一番重要だと思いますが、それがあらわれているということを考えております。ただ、先ほど益戸委員からもございましたけれども、貧困の連鎖の問題です。昨今沖縄県は貧困実態調査、未就学児童の調査結果を発表しましたが、その中におきまして、1歳と5歳未満の子供をお持ちのお母さん、お父さんにアンケートを行っております。「人生経験」という項目の中でこういった質問をしています。お母さん御自身が15歳のころの御家庭の暮らし向きはどうだったでしょうか。お父さんに対しても同様に聞いているのですが、いずれも15歳のころ、お母さん、お父さん、「大変苦しい」「やや苦しい」と答えた方々は、所得が低くなるほどこの割合が増えているという調査結果が出ています。

何が申し上げたいかといいますと、貧困の連鎖があるということです。今、いろいろ緊急対策事業をやっているのですが、28～30年度のモデル事業ですが、先ほどから数名の委員からも出ておりますけれども、過疎地域など、居場所の数がまだ足りないという実態があると思っております。沖縄県といたしましては、補助率の水準については、現在の状態を維持していただくことを含めて御検討いただければと思っております。

以上でございます。

○伊藤会長 どうぞ。

○大嶺委員 沖縄電力の大嶺でございます。

防災対応についてですが、意見を申し上げる前に、先日の台風8号による停電の状況について御報告させていただきたいと思っております。一昨日先島に襲来しました台風8号の影響で、宮古、八重山地域の皆様には長時間にわたって停電させてしまい、御不便、御心配をおかけしたことをまずおわび申し上げたいと思っております。昨日の日中、17時41分までに高压の配電線を全て復旧いたしまして、停電は解消しております。

続きまして、防災につきましてもの意見でございます。今日御紹介のありました沖縄総合事務局主導の沖縄防災連絡会に当社も加盟しておりますし、また総合事務局、県、自衛隊等が主催する防災訓練にも参加させていただいているところでございます。このような中で、県民生活や産業活動において重大なインフラでございます電力設備については、大規模災害時において早期の復旧を目指す必要があるため、災害発生時の被災の想定、それから必要な復旧時間について情報提供が強く求められているところでございます。

現在沖縄電力の社内で災害対策検証委員会というものを設置しまして、県が公表しましたハザードマップをベースにしまして、詳細な津波シミュレーションを行っております。設備被災想定とその対策について、沖縄防災連絡会あるいは各種の防災訓練に提供できるように準備を進めたいと思っております。

今後も電力の安定供給に全力で取り組んでまいりますけれども、災害時に企業の自助努力が及ばないような状況が発生した場合には、国、県、関係機関による連携、御支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○伊藤会長 それでは、最後、新城さん。

○新城委員 お時間ですので、手短にお話をさせていただきます。

先ほどの益戸さんのお話は非常に勇気のあるというか、非常に単刀直入で、えぐられるような気がいたしました。私もこの振興審議会と御縁をさせていただいて3年目になります。専門委員会では2年やって、1年この審議会でお世話になっているわけですが、最初に島尻大臣が沖縄の貧困を解決しましょうよと言われて、そうかと思って御一緒させていただきましたけれども、そこの中から子供の居場所づくりとか、支援員がどんどん増えていったし、いろんな成果もこういう形の中で見せてもらいましたが、益戸さんが言ったように、産業界だって頑張っているけれども、それでは足りないのだよと。だから、この振興審議会で決議することでどこにお金をかけるのかを思い切って考えてみるべきなのではないのか、そういうときに来ているのではないのかということ、今回この会でとても重要な切り口だったのかなと思ひますので、ぜひその部分を議論していただければと思ひました。

以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

では、ごく簡単にお願ひします。

○大浜委員 私も2点お願ひしたいと思ひます。

益戸委員の意見、私もすごく感じました。沖縄の問題、子供の貧困対策、居場所づくりとか若年の件、これはこれでいいのですが、そういうものだけではなくて、もっと抜本的に大々的にやるべきだと思います。全島的に網羅するためには、前にお話ししたかと思うのですが、これを県がリーダーシップをとって、全市町村一律に、例えば乳幼児健診に来ない層に必ず問題がありますから、その層に対して積極的にアプローチして、こういう居場所づくりに来た人はいいのですが、来ない人の中に大変な問題を抱えている方がいらっしゃると思ひます。それを県がリーダーシップをとってそういうシステムを構築する。そこに国は抜本的にもっと桁違いの予算をつけていただければ、ありがたいと思ひます。島尻大臣がせつかく子育て支援策をやるとおっしゃったので、目に見える形で大きな成果が出るように応援したいと思ひます。よろしくお願ひします。

もう一つ、ICTを活用しての場面ですけれども、これは遠隔医療にも使っていただければありがたいと思ひます。特にある離島の保健所長をなさっている方がおっしゃるには、自傷・他害の精神障害者の場合、指定医2人の診察が要るわけですが、その場合、とても大

変な思いをしたというのがございますので、いろいろ課題はあろうかと思いますが、遠隔診療もICTの活用に入れていただければありがたいと思います。

以上です。

○伊藤会長 では、本当に最後をお願いします。

○島袋委員 手前みそかもしれませんが、私の事例も含めて申し上げたいと思います。各委員の御意見はごもっともだと思っておりますし、今、気づかされた部分もたくさんあります。市長会の島袋ですけれども、私はうるま市の市長もしております、うるま市は島嶼地域、有人島を5島抱えております。そのうちの4島が海中道路で結ばれております。そのうちの一つには国の石油備蓄基地がありまして、この基地のある平安座島、平安座自治会さんは、その備蓄基地の設置とあわせて自主防災会が設立されております。今年度もその防災組織の機材が老朽化したということで、一括交付金を活用してその切りかえもさせていただきます。

平成23年に東日本大震災がございましたことをきっかけといたしまして、本市のハザードマップも全部作りかえまして、現在自主防災会の設立、立ち上げを順次進めてきておりますけれども、63自治会のうち49自治会が立ち上がっています。それぞれ地域特性が異なりますので、地域の防災備品といったものに対する要望がそれぞれ違うのです。その要望を取り入れながら、補助金を流して、備蓄体制も含めて推進をしているところであります。今、49自主防災会が立ち上がっております、備品もそれぞれの自治会で保管をして対応する。そしてまた津波の日に合わせて防災訓練を市内一円で展開しているところであります、そこら辺も自助・公助。まず、みずからの命は自分らで守る。これを徹底して意識を変えていく。かつ広域的な災害備蓄につきましては、公的、行政が責任を持って整備をしていく。国、県、市町村がタイアップしていけばこれは可能だと思っておりますし、これを推進していくべきでないのかなと考えているところであります。

あと一つ、ICTでございます。先ほど来、琉大と与那国中学校の実証実験のことがありました。私も大賛成であります。益戸委員のおっしゃるとおり、まさに貧困が学力の差、学力の差が所得の差を生み出している。経済格差がある。私どもも本島地域と島嶼地域、それぞれ特性があって、島嶼地域の教育環境をどうやって本島並みに整備するかということで、7つの小中学校を統合させていただきました。

4つの海中道路で結ばれた一番奥の伊計島というところに、平成28年に角川ドワンゴさんのお力添えでN高等学校という通信高等学校が開設されました。現在全国で6,000名が学んでいます。1万人を目指しているそうであります。これはうるま市のみならず、沖縄県の島嶼地域、高校のない地域を救済する一つの仕組みに組み入れていただければ、もっと早くその解消が図られていくのではなかろうかということで、提案を申し上げたい。離島地域ですから学校に行けない。先ほど益戸委員からありましたが、若齢出産とかそういった方々につきましては、受講する環境を行政が整えてあげる。そうすれば、今あるN高等学校の仕組み、システムを通して即受講できる、講義を受けられるという環境もあると思

いますので、そこもあわせて並行して取り組んでいけたら、もっと早く解消に結びつけていけるのではないかなと御提言を申し上げたいと思っています。

以上です。

○伊藤会長 済みません。最後は皆さんに議論を急がせまして申しわけなかったのですが、さらに御意見がございましたら、事務局のほうに寄せていただきたいと思います。

時間が少しオーバーしていますので、以上をもちまして第32回沖縄振興審議会を終了させていただきます。今日はお忙しい中、大変ありがとうございました。